

令和7年 静岡県道路公社 広報写真募集！



2026年版カレンダー等に掲載する写真を募集します！

《応募規約》

テーマ：「行ってみたいくなる風景」 写真を見た人が、道路公社の道路に行ってみたくなるような、そんな風景を季節と共に切り取ってください。

撮影対象：静岡県道路公社が管理する全道路（伊豆スカイライン・箱根スカイライン・伊豆中央道・修善寺道路・浜名湖新橋（はまゆう大橋））

及び管理施設（駐車場・料金所・展望台・ドッグラン・休憩施設等）が入った風景、又はこれらの道路・施設からの風景。

作成物：2026年版壁掛けカレンダー（B3縦型・12ヶ月）、2026年版卓上カレンダー（B6横型・12ヶ月）。

静岡県道路公社が広報するパンフレット・チラシ・ポスター・HP・SNS等の広報物にも掲載される場合があります。

※2026年版カレンダーには今回募集の写真からだけでなく、前年までのコンテスト優秀作品及び広報写真募集の選出作品からも選出される場合があります。

対象作品：2020年4月1日以降に撮影された作品で、応募者本人が撮影し、未発表でかつ全ての著作権を有する物。

他のコンクール等に応募した作品は応募不可。横位置の写真で、デジタルデータ（JPEG・5MB以内）が対象です。

応募者本人の制作によるInstagramやX(旧Twitter)、Facebook、YouTube等のSNSに掲載した作品の応募は可。

応募作品は単写真に限る。合成・変形・加筆など、事実を改変する画像加工は不可。（レタッチは可）

応募期間：1期 2025年2月1日～5月31日（応募作品はお一人様5点まで。当該期間の撮影作品に限りません）

2期 2025年6月1日～9月10日（応募作品はお一人様5点まで。当該期間の撮影作品に限りません）

応募方法：静岡県道路公社ホームページに設置した専用サイトから応募してください。

応募は無料です、ただし作品の制作や応募に関する通信費等の一切の費用は応募者の負担とします。

個人・団体・年齢・プロ・アマチュア問わず、日本国内に居住のどなたでも応募可。

禁止事項：車道上の歩行や不法停車での撮影等、道路法や道路交通法・航空法などの法令違反、民地への無断侵入。

伊豆スカイライン・箱根スカイライン・修善寺道路は125cc以下の二輪車・自転車・歩行者は通行不可、

伊豆中央道は日守大橋以外では自転車・歩行者の通行不可。

注意事項：応募作品の著作権は応募者に帰属します。

主催者は応募者に承諾なく、採用作品を広報活動（カレンダー・チラシ・ポスター・ホームページ・展示会・SNSや電子媒体等の公社が必要とする広報宣伝）として多目的に利用し、無償かつ無期限で使用・編集（二次利用としてトリミングや色変換等）する権利を有します。

応募時にご記入いただいた個人情報は連絡調整以外に、選出作品の発表や作品の展示にあたり氏名・居住市区町名を公表する場合、及び公社からのイベント案内等の情報をご登録メールアドレスに配信させていただく場合があります。

カレンダーには撮影者名・タイトル・撮影場所等が記載されます。（匿名を希望の場合は、その旨を応募時に記載してください）

被写体の肖像権侵害等については応募者の責とし、主催者は一切の責任を負いません。

未成年者は保護者の同意を得て応募してください。

予告なく応募規約を変更する場合があります。

審査：主催者により総合的に審査します。審査結果に対するお問い合わせにはお答えできません。

応募作品に応募規約違反が判明した場合、公序良俗に反した場合、静岡県道路公社が不適切と判断した場合は、失格となる場合があります。

審査発表：審査結果は採用者に通知し、当公社HPにて発表します。

選出作品には高画質・編集可能な画像データの再提出をお願いする場合があります。

賞品：2026年版カレンダー選出作品には5,000円相当の地場産品と完成カレンダーをお送りします。

※前年までのコンテスト優秀作品及び広報写真募集の選出作品からカレンダーに選出された作品には賞品はありません。

上記以外で広報写真に選出された作品にはQUOカードPay1,000円分をプレゼント。

問合せ先：静岡県道路公社 業務課 〒420-0853 静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル内

電話番号：054-254-3424 Email：siz-road-gyoumu@po2.across.or.jp URL：https://siz-road.or.jp

応募者は応募時点で応募規約に記載されている事項に同意したとみなします。